

社会保険

ひょうご

2010

2

February

発行／財団法人兵庫県社会保険協会

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26 TEL(078)393-0211

特集

- 電子申請のご案内
- 届出書・申請書に記載する事業所整理番号について
- 資格喪失月の賞与の取扱い
- 厚生年金加入記録のお知らせ
- ジェネリック医薬品による自己負担軽減に関する情報提供について
- 退職後の健康保険について
- 各種事業への参加および契約宿泊施設利用の申込を受付中!



(神戸市：南京町)

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」みなさんに回覧しましょう

<http://www.hyougo-shahokyo.or.jp>

電子申請のご案内

社会保険の手続きのなかで、下記の適用関係6手続については、「磁気媒体届書作成プログラム」を利用した電子申請が便利です。

対象手続

- 社会保険6手続き…被保険者資格取得届、被保険者資格喪失届
被保険者報酬月額算定基礎届、被保険者報酬月額変更届
被保険者賞与支払届、厚生年金保険被保険者住所変更届

電子申請のメリット

自宅やオフィスのパソコンから申請や届出が可能

行政機関の開庁、閉庁時間を気にすることなく24時間365日いつでも手続申請可能

安心してご利用いただけるようセキュリティ対策を実施

申請・届出の様式を入手する必要がない

行政機関へ出向く必要がなく、往復時間や待ち時間がなくなる

結果通知等は電子データで保存が可能(紙による保存が不要)

手続によって、同時期に行う複数の手続をまとめて申請可能

社会保険手続の電子申請は、e-Gov(電子政府の総合窓口。イーガブ)(<http://www.e-gov.go.jp/>)にアクセスをお願いします。

お問合せ

■電子政府利用支援センター

0570-041041

※03-5339-6512(IP電話・PHSをご利用の場合)

(受付時間) 毎日(土日祝日を含む) 午前9:00~午後7:00

http://www.center.e-gov.go.jp/tmsself16/htdocs/H_Faq001.jsp

■日本年金機構(旧社会保険庁)電子申請・磁気媒体申請相談窓口(ヘルプデスク)

0570-000-381

※03-6700-1188(IP電話・PHSをご利用の場合)

(受付時間) 月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日) 午前8:30~午後7:00

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

*毎年11月の第2・第4の土曜日、日曜日は午前9:30~午後4:00

休日、12月29日~1月3日はご利用いただけません

http://www.sia.go.jp/sinsei/e_appli/toiawase/index.htm

※この頁の記事は、1月29日現在の情報に基づいて作成しています。

届出書・申請書に記載する事業所整理番号について

昨年、「協会けんぽ」により健康保険証更新が行われ、健康保険証の記号欄が従来の「漢字かな文字」から「数字」になりましたが、年金事務所(旧社会保険事務所)では健康保険証更新後も、引き続き「漢字かな文字」による記号管理を行っています。

従って年金事務所へ提出する届出書・申請書の事業所整理番号欄には更新前の「漢字かな文字」記号の記入をお願いします。

更新前の記号(漢字かな文字)をご記入ください

資格喪失月の賞与の取扱い

標準報酬月額に係る保険料と同様に、資格取得した月(資格取得日以降)に支給された賞与は保険料徴収の対象となりますが、資格喪失月の賞与は対象となりません。

なお、資格取得と同月に資格喪失があった場合は、資格取得日から資格喪失日の前日までに支払われた賞与であれば保険料徴収の対象となります。

また、介護保険料を納める期間(40歳到達月から65歳到達月の前月まで)に支払われた賞与については、健康保険料の対象である場合には、あわせて介護保険料も徴収されます。

厚生年金加入記録のお知らせ

日本年金機構(旧社会保険庁)は平成21年12月から、すべての厚生年金の受給者の皆さまを対象とした「厚生年金加入記録のお知らせ」(受給者便)の送付を開始しました。高齢の受給者の方から優先的に送付されます。

これは21年4月から送付している現役の加入者の皆さまが対象の「ねんきん定期便」のいわば受給者版です。年金記録の確認とともに、適正な年金給付の支給に寄与することを目的としています。

「厚生年金加入記録のお知らせ」がお手もとに届きましたら、ご自分の加入記録を確認し、もれや間違いがある場合は「年金加入記録回答票」に記入し、各都道府県事務センターに返送してください。

もれや間違いがない場合は、回答する必要はありません。ただし、オレンジ色の封筒で、このお知らせが届いた場合は、訂正の有無を記入して必ず返送してください。

●わからないことや疑問な点があれば

「ねんきん定期便 専用ダイヤル」へ!

0570-058-555

※IP電話及びPHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

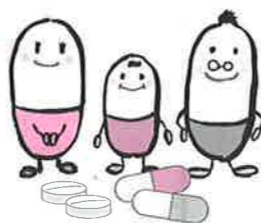
(受付時間) 月~金曜日: 午前9時~午後8時まで
第2土曜日: 午前9時~午後5時まで

ジェネリック医薬品による自己負担軽減に関する情報提供について

ジェネリック医薬品をご存じですか

ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきた薬と同等と認められた安価なお薬です。

ジェネリック医薬品は、薬代の負担軽減や医療保険財政に資することから、国においてもその普及のための取組が進められていますが、協会けんぽも保険者としてその使用促進のために積極的に取り組んでいくことが求められています。



自己負担軽減額の通知を実施します

40歳以上の加入者のうち、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代の負担軽減が一定以上見込まれる方に自己負担軽減額等を通知することとしました。

地域毎の医療費の違いが保険料率に反映されることとなっているため、医療費の適正化の取組みが一層重要になります。医療費の適正化の取組みとして、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

〈通知の概要〉

◆通知の内容は、現在処方されているお薬の名前や、ジェネリック医薬品に切替えた場合の薬代の自己負担の軽減額です。

※薬代の軽減額が一定以上見込まれる方が対象で、すべての方に通知されるものではありません。

※通知の時期は4月下旬を予定しています。

注1 本通知は加入者の皆様への情報提供として行うものですが、通知を希望されない場合は、お手数ですが、平成22年3月26日(金)迄に下記の連絡先へご連絡をお願いいたします。

注2 処方箋に医師より「ジェネリック医薬品への変更が不可」と記載がある場合は変更できません。

事業主様へのお願い

上記のジェネリック医薬品による自己負担軽減額の通知につきましては、お勤め先を通じて加入者の皆様へ親展で送付させていただきます。被扶養者の方には被保険者の方を通じてお渡しいただくこととなりますのでご協力をお願いいたします。

通知は直近のデータをもとにお送りさせていただきますが、退職等された方に届いた場合には、通知と一緒に送り返す返信用封筒に入れ、ご返送していただきますようご協力よろしくお願いいたします。

【連絡先】 〒651-8512
神戸市中央区御幸通6-1-12 三宮ビル東館2階
全国健康保険協会 兵庫支部 レセプトグループ
電話 078-252-8704(平日 8:30~17:15)

退職される方へ

退職後の健康保険について

退職して被保険者の資格がなくなったときは、すみやかに被保険者と被扶養者全員の健康保険被保険者証を返還しなければなりません。

返還していただいた健康保険被保険者証は「被保険者資格喪失届」に添付し、資格喪失日から5日以内に年金事務所(組管掌健康保険の方は所属の健康保険組合)に事業主から提出されることとなります。

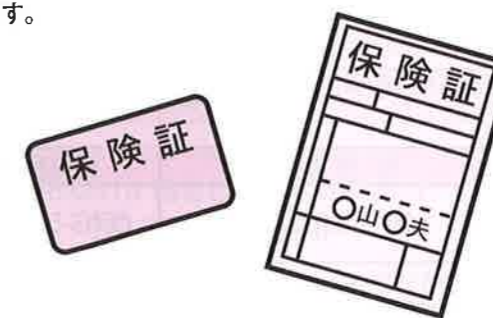
なお、退職日の翌日(資格喪失日)以降は、資格がなくなった健康保険被保険者証で医療機関等には受診できません。もし、使用された場合は「不正使用」となり、医療費(保険診療分)を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

退職すると、健康保険の被保険者の資格を失いますので、下表のいずれかの健康保険に加入し、その制度から医療給付を受けることとなります。

■サラリーマン退職後の健康保険の概要

健康保険の種類	保険者(手続窓口)	加入の条件など	届書名	提出期限
在職中に加入していた健康保険に引き続き加入する(任意継続被保険者となる)	住所地の全国健康保険協会都道府県支部または健康保険組合	<ul style="list-style-type: none"> ●退職前の加入期間が2ヶ月以上あること ●加入期間は最長2年間 ●原則、出産手当金・傷病手当金の給付は受けられません 	健康保険任意継続被保険者資格取得届書 ^(注)	退職日の翌日(資格喪失日)から20日以内
国民健康保険に加入する	住所地の市区町村	<ul style="list-style-type: none"> ●ほかの健康保険に加入していないこと 	国民健康保険被保険者資格取得届	退職日の翌日(資格喪失日)から14日以内
家族の被扶養者となる	年金事務所または健康保険組合	<ul style="list-style-type: none"> ●主として家族(子や配偶者等)の収入によって生計を維持されていること ●60歳未満は年収130万円未満、60歳以上は年収180万円未満 	被扶養者(異動)届書 ^(注)	家族(被保険者)の勤め先を通じて5日以内

(注)添付書類が必要な場合があります。



協会だより

各種事業への参加 および契約宿泊施設利用の申込を受付中! 新規契約宿泊施設が加わりました。どうぞご利用ください。

「潮干狩り」「温泉」「宿泊」の利用補助券の申込を受付中

被保険者とご家族の皆様を対象として、下表の施設の利用補助券の発行を下記の要領で行いますので、どうぞご利用ください。

申込方法

右記の様式(コピー可)により

〒650-0012

神戸市中央区北長狭通4-9-26

財団法人兵庫県社会保険協会 事業係

☎078-393-0211

あて郵送で、3月19日(金)迄に到着するようにお手数ですが**必ず80円切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ**、お申込みください。なお、申込多数の場合は、ご希望の枚数を交付できないことがありますので、ご了承ください。



利用補助券申込書	
事業所整理記号	
被保険者数	人
平成21年度協会費納入年月日	年 月 日
申込枚数	
潮干狩り	枚
温泉 銀河の湯	枚
よふど温泉	枚
ゆとろぎ	全室 枚
	林の風呂 枚
太平のゆ	入浴 枚
	岩盤浴 枚
宿泊 みのたに	枚

上記のとおり申込みます。 平成 年 月 日

郵便番号 〒 -
事業所所在地
事業所名称
電話番号
担当者名

財団法人 兵庫県社会保険協会 会長 様

※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関する以外には使用いたしません。

「宿泊」の利用承認書の申込を受付中

被保険者とご家族の皆様を対象として、下表の施設の利用承認書の発行を下記の要領で行いますので、どうぞご利用ください。

申込方法

右記契約宿泊施設利用申込書の様式(コピー可)で、

〒650-0012

神戸市中央区北長狭通4-9-26

財団法人兵庫県社会保険協会 事業係

☎078-393-0211

あて郵送で、お手数ですが**必ず80円切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ**、お申込みください。

なお、当協会の契約宿泊施設は、ホームページ(<http://www.hyogo-shahokyo.or.jp>)の最新情報にて随時お知らせしています。

宿泊利用方法

1. 申込書を当協会まで提出してください。
2. 施設に直接協会会員である旨を申し出て予約をしてください。
3. 「契約宿泊施設利用承認書」をお送りします。
4. 施設に「契約宿泊施設利用承認書」の提出で割引宿泊ができます。
5. 今年度の利用有効期限は平成22年5月31日までです。

契約宿泊施設利用申込書	
宿泊施設名	淡路島 海上ホテル
事業所整理記号	
被保険者数	人
協会会員番号	
平成21年度協会費納入年月日	年 月 日
申込枚数	枚

上記のとおり申込みます。 平成 年 月 日

郵便番号 〒 -
事業所所在地
事業所名称
電話番号
担当者名

財団法人 兵庫県社会保険協会 会長 様

※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関する以外には使用いたしません。



● 新規契約宿泊施設一覧 ●

施設名	所在地・電話番号等	承認後利用料金等
淡路島 海上ホテル	〒656-0515 南あわじ市福良甲21-1 TEL0799-52-1175	宿泊料金 1泊2食 2名1室 平日10%割引 休前日5%割引 適用人数 会員と同伴者全員 <割引除外日> 年末年始、GW期間、お盆期間

【潮干狩り】<共通券>

施設名	所在地	電話番号	利用者負担金
サマーハウス「かもめ」	新舞子(たつの市御津町)	079-322-0028	950円で休憩と入浴 (一般1,400円)
舞子館	新舞子(たつの市御津町)	079-322-0118	
小西休憩所	白浜(姫路市白浜町)	079-245-2105	

◎利用期間 平成22年4月3日(土)～平成22年6月27日(日)

【温泉】

施設名	所在地	電話番号	利用者負担金
みのたに天然温泉(銀河の湯)	神戸市北区	078-581-1851	400円(一般800円)
よふど温泉	朝来市山東町	079-670-7070	250円(一般600円)
かんなべ湯の森 ゆとろぎ	豊岡市日高町	0796-45-1515	全室900円 (一般1,300円) 林の風呂150円 (一般500円)
垂水温泉 太平のゆ	神戸市垂水区	078-708-1126	入浴料、岩盤浴料とも 平日:600円 (一般700円) 土・日・祝:700円 (一般800円)

◎利用期間 平成22年4月1日(木)～平成23年3月31日(木)

【宿泊】

施設名	所在地	電話番号	利用者負担金
みのたに グリーンスポーツホテル	神戸市北区	078-581-1851	利用補助券提出で一般 料金から1,000円割引

◎利用期間 平成22年4月1日(木)～平成23年3月31日(木)
ただし、土曜日と祝祭日の前日・GW・年末年始(12月29日～1月3日)は割引になりません。

続けよう!

健康ウォーキング



Vol.3

丹波市柏原町

柏原藩の歴史を巡るコース

ウォーキングは、手軽で安全な運動として、健康づくりに、運動不足解消に最適です。ウォーキングでメタボをやっつけましょう。



コースデータ



初級

■コース距離／約4.5km

■標準消費カロリー／約198kcal

■アクセス／JR福知山線「柏原」駅

豊かな自然に包まれている丹波市柏原町。神社仏閣、陣屋跡など名所・史跡が数多く残っています。歴史の息づく情緒あふれる町並みをゆっくり巡るコースです。

柏原町は織田信長の子孫が治めた織田家十代(柏原藩)の城下町です。

散策のポイントは 太鼓やぐら、木の根橋、八幡神社、柏原藩陣屋跡などです。なかでも八幡神社は平安時代創建されたたいへん由緒正しい神社で、国の重要文化財に指定されています。

国民年金にゆとりをプラス。 自分で入る公的な個人年金。

今のわたしに

掛金は全額所得控除で、税金がお得。

掛金は自由に設定。

※口数単位での設定になります。また、途中での変更も可能です。

未来のわたしに

基本は終身年金。だから、一生お受け取り。万が一の時にはご家族に一時金も。

※年金受給前または保証期間内にお亡くなりになった場合。(B型を除きます)

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方(国民年金の第1号被保険者)がご加入できる公的な年金制度です。

国民年金基金

兵庫県国民年金基金 ☎651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル10F

お問い合わせ・資料請求はフリーダイヤルで
☐月～金☐ 受付時間 9:00～17:30

0120-65-4192

●詳しい情報はホームページでもご覧いただけます。

兵庫県国民年金基金

検索

●携帯電話でも簡単に資料請求していただけます。

URL <http://www.npfa.or.jp/m/>

上記URLにアクセスしてください。携帯電話用ホームページから資料請求いただけます。

※ご利用は対応機種に限ります。ご利用方法は、携帯電話の取扱説明書をご覧ください。



カメラ付き携帯で
簡単アクセス!